

資料 1 3 抜粋

1883年(明治16年)7月6日に東京市ヶ谷監獄署で小野澤とわ(「おとわ」と表記する報道もある)という女性が絞首刑を執行されました。その様子を7日付の東京絵入新聞が報じています。絞首刑の執行方法は、この記事の当時も今も基本的に同じ方法です。

《引用開始》

去年十二月十六日に死刑の宣告ありしを不服とて上告したる、駒込富士前町廿五番地の小野澤とわ(三十八)が、本夫おつとにひとしき中里村圓勝寺の住職藤沢立信ふじさわりっしんの実母くびりかを縊り殺したる件は上告を棄却され、前裁判のごとく昨日午前第八時三十分市ヶ谷監獄署において死刑と処せられぬ。立会検事中川忠純君書記市川重胤しげたね君其他典獄の諸員立列たちならばれ、例かたの如くとわを呼出よひだして刑場に就しめられ踏ふ板を外し体からだを墮落だらくせしむるに当り、とわが肥満質おちみにて重量のありし故にや絞縄しめなわがふかく咽喉のんどに喰込みしと見え鼻口咽喉はなくちのんどより鮮血ほとば進たまちしり忽地たちまちにして死に就たるにいとあさましき姿なりし。稍ややあつて死体を解下ときあろされたれど絞縄のくい入りてとれざる故、刃物を以て切断し直に棺におさめられしが、死骸せまやしんすけは兄關谷新助の願ねがいにより同人へと下渡さげわたされしと。

《引用終了》

注 原文の旧仮名遣いは新仮名遣いに、漢字の旧字体は固有名詞以外を新字体に改めた。全ての漢字にルビがあつたが、必要と思われるものに絞つた。原文には句読点は全くないが、適宜補つた